

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		工業用地調査検討事業						予算事業名		企業誘致促進事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令					
			07	01	04	20	経常経費						
総合計画体系	3歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業)						事業の区分	一般事業					
	3-2ものづくりと創造の力を育む工業の振興(工業)												
	③企業立地の推進						担当課係等	企業立地推進室					
	2産業拠点の形成							企業立地推進室					
事業期間		新規 (令和 2年度～令和 4年度)											
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
上山川北部地区整備後の企業の受け皿となる新たな産業拠点の調査検討を進め、整備構想を策定し、関係法令手続きを進める。							現在、整備を進めている上山川北部地区について、令和2年5月末に全区画引き渡し予定であり、市内にまとまった空き用地がないため。						
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】						
・今後の企業誘致戦略の検討 ・第5次結城市総合計画において、産業拠点として位置づけられた地区の開発可能性の検討 ⇒上記、調査検討を進め、開発可能性の高い地区を選定する。そのうえで当該地区の整備構想を策定し、関係法令手続きを進める。							第5次結城市総合計画において、産業拠点として位置づけられた地区。 【事業をとりまく環境の変化】 平成29年2月、圏央道茨城県区間が開通し、広域的な交通網の整備が進んだことから、企業からの引き合いが増加している。 また、市内企業の事業拡張に伴う用地取得要望も増加している。						
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】					
今後の企業誘致戦略の検討 工業用地適地の調査検討 関係機関協議 整備構想の策定				関係機関協議 関係法令手続き				関係機関協議 関係法令手続き					

■事業費					
		H30年度	R01年度		
財源内訳	国庫支出金	0	0		
	県支出金	0	0		
	地方債	0	0		
	その他	0	0		
	一般財源	0	0		
歳入計(千円)		0	0		
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)		
歳出計(千円)(A)		0	0		
伸び率(%)					
備考	総合計画98ページ 予算書 ページ				

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	関係機関協議	回	目標	0.00	4.00	10.00
	関係法令に基づく協議を行う		実績	0.00	0.00	0.00
	地権者説明	回	目標	0.00	0.00	4.00
	開発計画について地権者に説明を行う		実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	整備構想の策定		目標	0.00	0.00	1.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	現在、市内に空いている工業用地はほとんどなく、雇用創出や税収増の観点から新たな工業用地の開発を検討する必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	工業団地整備に対する受益は市全体に及ぶものであり、市として調査検討、法令手続きを進めることは妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	一般的な手法である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	最低限の体制、予算措置により実施している。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	本事業は雇用創出による人口流出抑制や税収増の面で有益な事業であり、受益は市民全般に及ぶため、偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	
進捗度	事業の進捗		事業着手前のため、評価できない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
結城第一工業団地上山川北部地区については、分譲予定面積全てを内定することが出来た。今後の景気動向に注意が必要なものの、圏央道茨城県区間の4車線化が進むことから、工業用地の需要は引き続き高いと考えられるため、本事業の必要性は高い。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
これまでのように企業からの引き合いを確実に誘致につなげることは重要である。一方で、進学などで市外に離れた若者が学んだことを生かせるような企業の誘致が十分でないので、県の関係機関と連携し、戦略的な企業誘致を行うことが重要である。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☒ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 新工業団地の事業化を判断するうえでも、工業用地適地調査を行う	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。	